

「平成28年度予算要求状況」に対する市民意見の内容及び市の考え方

■反映結果

- 1 意見が新規・拡充事業の予算案に盛り込まれているもの
(事業費、事業手法、事業対象、実施回数、実施箇所等)
- 2 継続事業の予算案に盛り込まれているもの
- 3 予算案に盛り込まれていないもの
- 4 予算措置とは関係ないもの

1 人を育てる

No.	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
1	子ども家庭局	■子どもの医療費について 子どもの医療費が無料になる期間をもっと長くしてほしい。	4	平成28年10月から、現在「小学校就学前」までとなっている通院医療費の助成対象を「小学校6年生まで」拡充することを基本に検討しています。	1
2	子ども家庭局	■児童手当について 現在15歳までの児童手当を、18歳までにしてほしい。	1	児童手当は、国の「児童手当法」に基づいて、全国共通の取り扱いをしています。市としては、限られた財源の中で、子育て支援全体の数多くの施策について、何を緊急・優先して充実する必要があるかを判断する必要があります。現時点では、支給期間の引き上げは考えていません。	3
3	子ども家庭局	■子育て世代への支援について 中学生まで医療費を扶助するなど、子育て世代にもっと支援してほしい。	1	本市では、平成27年度からスタートした「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【計画期間：平成27年～平成31年度】」に基づき、家庭や地域、学校、企業、行政といった地域社会全体の子育て力を高め、全ての子どもが健やかに成長し、市民一人一人が家庭を持つことや子どもを生み育てることの喜びを実感できる「子育て日本一を実感できるまち」の実現に努めています。また、医療費につきましては、平成28年10月から、現在「小学校就学前」までとなっている通院医療費の助成対象を「小学校6年生まで」拡充することを基本に検討しています。	1
4	保健福祉局・子ども家庭局	■保育所、老人ホームについて 保育所や老人ホームの運営費や施設を増やしてほしい。	1	保育所が不足する地域においては、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【計画期間：平成27年～平成31年度】」に基づき、順次整備等行ってまいります。また、特別養護老人ホームは、入所申込者の状況や今後の高齢化の推移等を踏まえ、グループホームなど他の様々な受け皿とあわせて、引き続き整備を進めてまいります。	2
5	子ども家庭局	■学習スペースについて 図書館のみでなく、学習もできるコースステーションのような場所を提供してほしい。	1	学習スペース等の中高生をはじめとする若者の居場所づくりは、大切と考えており、コースステーションの運営を行っています。今後については、コースステーションの利用状況や運営状況を踏まえながら、既存施設の有効利用でその機能を代替出来ないかなど、そのあり方について検討していきます。	3
6	子ども家庭局	■保育所について 保育所をもっと増やしてほしい。	1	保育所が不足する地域においては、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【計画期間：平成27年～平成31年度】」に基づき、順次整備等行ってまいります。	2
7	子ども家庭局	■保育所・幼稚園について 保育所が不足しているのを改善してほしい。あっても自宅から遠く、親子とも通園で疲れてしまい苦勞している。また、幼稚園で早い時間から預けられるところは高額で利用しにくい。	1	保育所が不足する地域においては、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【計画期間：平成27年～平成31年度】」に基づき、順次整備等行ってまいります。平成27年度より「子ども・子育て支援新制度」がスタートしましたが、本市にある91園の私立幼稚園がこの新制度に移行するかどうかは、任意の選択となっています。新制度へ移行した私立幼稚園の保育料は、世帯の所得等の状況に応じて市が定めることになっており、本市では、国の基準額より軽減しています。一方、現行制度のままの私立幼稚園の保育料は、設置者が定めることになっており、保護者のご負担を軽減するため、所得等に応じて補助を行う制度があります。詳しくは、市のホームページ（幼稚園・こども園課）をご覧ください。各幼稚園にお尋ねください。	2
8	子ども家庭局	■保育士について 保育士不足が問題です。処遇改善に力を入れてほしい。	1	本市としましては、保育士確保は緊急の課題と捉え、様々な取り組みを行っているところです。処遇改善については、平成25年度より国の補助制度を活用し、保育士等（保育所に勤務する職員）の処遇改善に取り組む保育所等に対して、補助金等を交付しています。また、市独自の財源を活用した補助制度も行っています。保育士確保の対策としては、これまでも就職支援のための研修等を実施してきましたが、平成27年4月より「北九州市保育士・保育所支援センター」を開設し、保育士等として保育所で働きたい方や、求人を募集している保育所等の支援を行っています。	1

No.	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
9	子ども家庭局	■保育料について 子どもが3人おり、一定額は軽減されているが保育料が高いと思います。もっと負担軽減はできないでしょうか。	1	保育料は、国が基準を定めており、子どもの年齢、保育必要量、父母等扶養義務者の市民税の合計額等により決定します。また、同一世帯から2人以上のお子さんが保育所等に通う場合、軽減しています。 北九州市では、保護者の皆さんの負担を出来るだけ軽くするため、国の基準よりもさらに低く設定しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	1
10	子ども家庭局	■結婚から子育てまでの支援 結婚から子育てまで一貫したバックアップ体制を確立することは人口減少に歯止めをかける手法として妥当である。出産後の母親が貧困、就業、育児、社会との交わり等に悩み孤立する事の無いようきちんとしたフォロー体制を確立してほしい。	1	出会い機会を創出する団体（NPO法人）への開設・運営等の補助や、妊娠期から子育て期までワンストップで支援するための「子育て世代包括支援センター」の設置について、検討しています。 また、育児不安の軽減を図るため、市民センター等の身近な場所で保健師による相談の定期的実施や、区役所の子ども・家庭相談コーナーで子供と家庭に関するあらゆる相談に応じた支援を行っています。 なお、保護者の多様な保育ニーズに応えるため、延長保育・一時保育といった特別保育や、病児・病後児保育等にも力を入れています。	1
11	子ども家庭局	■北九州出会いサポートセンターについて 北九州出会いサポートセンターの開設について、市民にいかに情報発信・広報するか、運営支援をして持続可能な環境づくりを行うかが大事である。	1	出会い機会を創出する団体（NPO法人）への開設・運営等の補助について、支援のあり方を引き続き検討していきます。	1
12	子ども家庭局	■子育て環境について 昨今の少子化による労働人口減少等で将来を懸念している。子育てしやすい環境をつくり、子どもひとり一人を大切にす北九州市であってほしい。 将来ある子どもたちへの事業予算や、子供たちの保護者である若い世代への事業援助を手厚くしてほしい。	3	本市では、平成27年度からスタートした「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【計画期間：平成27年～平成31年度】」に基づき、家庭や地域、学校、企業、行政といった地域社会全体の子育て力を高め、全ての子どもが健やかに成長し、市民一人一人が家庭を持つことや子どもを生み育てることの喜びを実感できる「子育て日本一を実感できるまち」の実現に努めています。	2
13	子ども家庭局	■子ども・子育て支援制度について 子ども・子育て支援制度の質の向上を図ってほしい。	1	平成27年4月に本格的にスタートした「子ども・子育て支援新制度」に基づき、今後も、幼児期の学校教育・保育及び地域の子育て支援の量的充実、質の向上を着実に進めてまいります。	1
14	子ども家庭局	■子育て支援について 子育て支援の予算増額を目指して、保育や学童など長期目標設定が必要だと考える。	1	本市の子ども施策については、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【計画期間：平成27年～平成31年度】」に基づき、家庭や地域、学校、企業、行政といった地域社会全体の子育て力を高め、全ての子どもが健やかに成長し、市民一人一人が家庭を持つことや子どもを生み育てることの喜びを実感できる「子育て日本一を実感できるまち」の実現に努めているところです。 また、保育・学童などについては、この計画が包含している「北九州市子ども・子育て支援事業計画」の中で、必要となる量の見込みと、その確保の方策を盛り込んでおり、計画的に事業を推進しています。 さらに、本計画は、市の基本構想・基本計画である「元気発進！北九州プラン」の分野別計画に位置づけられており、今後も基本構想・基本計画や他の分野別計画と相互に連携を図りながら、取り組んでまいります。	2
15	子ども家庭局	■子育て支援について 子育てに関して、他都市にはない北九州市独自の支援（住み良い環境・支援）を行ってほしい。	1	本市では、総合的な子育て支援拠点施設として「子どもの館」「子育てふれあい交流プラザ」の運営や、民間事業者と連携した赤ちゃんの駅の実施、放課後児童クラブの全児画など他都市に先駆けて行ってきました。 また、年度当初の保育所待機児童ゼロや、病児・病後児保育事業の実施、小児救急医療体制の確保などから、NPO法人が行う次世代育成環境ランキング（政令市部門）において、4年連続1位を獲得しています。 今後も、平成27年度からスタートした「元気発進！子どもプラン（第2次計画）【計画期間：平成27年～平成31年度】」に基づき、家庭や地域、学校、企業、行政といった地域社会全体の子育て力を高め、全ての子どもが健やかに成長し、市民一人一人が家庭を持つことや子どもを生み育てることの喜びを実感できる「子育て日本一を実感できるまち」の実現に努めてまいります。	2
16	子ども家庭局	■子育て支援について 子どもを大切に育てることは大人の義務であり、子供が学校から帰った後、誰かが家にいることが大切だと思う。子供が高校卒業するまで手厚く援助する事はできないか。	1	本市では、放課後に適切な遊びや生活の場を提供するため、利用を希望する全ての児童（小学生）を放課後児童クラブを受け入れています。原則として、利用希望数が10人未満を除く小学校区に設置しています。開設時間は、標準モデルでは、平日は放課後から18時30分まで、学校休業日は8時30分から18時30分までとなっています。 このほか、満18歳未満の児童と保護者、子ども会や母親クラブなどが利用できる児童館を市内に42館設置しています。 ひとり親家庭の子どもに対し、親が帰宅するまでの間、学習支援や食事の提供等を行う居場所づくりを検討しています。 また、中・高校生をはじめとする若者が、学習や体験、スポーツ・文化活動、仲間との交流等を通じて、自己を発見し、社会性や自立性を身につける場として、ユースステーションを開設しています。平成28年度からは、指定管理者制度を導入することで、より若者達の居場所となるよう、サービスを提供していきたいと思っております。	1

No.	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
17	子ども家庭局	■子育て支援センターについて 子育て支援センターなどを充実してほしい。	1	各区役所を子育て世代包括支援センターと位置づけ、妊娠から子育て期までワンストップで支援する機能を強化できないか、検討しています。 また、子育て中の親とその子ども（概ね3歳未満の乳幼児）が気軽に集い、相互交流を図る場である親子ふれあいルームを各区に1か所設置しています。	1
18	子ども家庭局	■子どもの館について 子どもの館は、親子が集まりやすくするために駐車料金を割引してはどうか。	1	子どもの館では、駐車場の割引券を販売しております。 通常の駐車料金は、1時間200円、2時間400円、3～6時間までは600円ですが、割引券を購入すれば、1時間150円、2時間300円、3～6時間までは450円で駐車することができます。	2
19	子ども家庭局	■保健師の訪問について 出産後の保健師の訪問は、1度だけではなく数回来てほしい。	1	妊産婦の心身の健康と子どもの健やかな成長を支援するため、生後4か月までの乳児がいる家庭に対して、保健師等の専門職や地域支援者（主任児童委員等）が訪問しています。そして、訪問の結果、支援の必要性があれば、保健師等が継続的に訪問しています。 また、保健師は、市民センター等地域の身近な場所で、子育てに関して気軽に相談できる「妊産婦・乳幼児なんでも相談」を実施しています。 ご心配な点等ありましたら、まずはお住まいの区健康相談コーナーへご連絡ください。	2
20	子ども家庭局	■母子家庭への支援について 働いているので時間がない。幼稚園や小学校から帰宅した後、子供が居られる場所や学童保育等の案内を知りたい。	1	市内のすべての私立幼稚園において、保護者のニーズに応じて教育時間の終了後等に預かり保育を実施しています（詳しくは各幼稚園にお問い合わせください）。 また、放課後児童クラブでは、希望する全ての児童を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供しています。原則として、利用希望数が10人未満を除く小学校区に設置しています。 開設時間は、標準モデルでは、平日は放課後から18時30分まで、学校休業日は8時30分から18時30分までとなっています。保護者負担金は、標準モデルでは、月額7,000円です（※開設時間、保護者負担金ともクラブによって異なりますので、詳細については各クラブにお問い合わせください）。 今後とも、クラブの活動内容の充実を目指して、学校や地域との連携を図り、魅力あるクラブの運営を促進していきます。	1
21	子ども家庭局	■「一人ひとりに寄り添った訪問支援」について 「一人ひとりに寄り添った訪問支援」については、不登校やひきこもり等困難を抱える保護者への訪問支援、ひとり親家庭の子供への学習支援、食事提供など確実に実行してほしい。また、子供達教育には一人の親にだけ任せるとでなく、地域と親とが一体となって取り組むべきで、それを行政は様々な場面で下支えして行く必要がある。放課後児童クラブや少年支援室の運営も充実させてほしい。子供達は親や地域の人の目が届くところで成長してほしいし、非行へ走る子供が出ないようにしてほしい。	1	不登校やひきこもりなど困難を抱える中学生や保護者を対象に、訪問活動等を通じて一人ひとりに寄り添った伴走型支援等を実施致します。（平成28年度は実現可能性調査としてのモデル実施） ひとり親家庭の子どもに対しては、親が帰宅するまでの間、学習支援や食事の提供等を行う「子どもの居場所づくり」をしっかりと検討します。 本市では、地域において子育てに関わる団体への活動費の助成を行うとともに、地域支援アドバイザーを各地域へ派遣し、「育児ネットワーク」の構築を推進しています。さらに区の保健・医療・福祉・地域連携推進協議会等とも連携し、ボランティア活動や子育て支援活動等も支援しています。 また放課後児童クラブでは、利用を希望する全ての児童を受け入れ、児童への対応を充実させるため、放課後児童クラブアドバイザー、巡回カウンセラーの派遣等を行っています。 少年支援室では不登校や非行等の少年を通所させ、カウンセリングや集団活動、自学自習の援助を行いながら、少年の学校や社会復帰に向け支援しています。 今後ともこれまでの活動を着実に進めるとともに、充実に努めてまいります。	1
22	教育委員会	■学校や教師の数について 小学校の統廃合で学校の数や先生の数はどうなっていくのか。	1	学校は、勉強はもとより集団の中で様々な活動を通じ、社会性を身につける場でもあります。多くの友達と交流することで、協調性を培ったり、向上心を育てたりして、新しい可能性を広げています。しかし、小規模な学校では、より多くの友達と互いに切磋琢磨する機会が少なくなるなど、様々な課題があると考えています。このため、小規模な学校は、学校統合により、規模の適正化を図りたいと考えています。学校統合により、学校数は減少しますが、教員については、統合後の学校規模に応じて配置していきます。	4
23	教育委員会	■教師の数について 先生の数を増やしてほしい。	1	本市は教員の配置の充実について、国や県に対して例年強く要望を行っており、今後とも、教員の配置充実に向け、要望を続けてまいります。 また、本市独自の予算で少人数指導、専科指導、生徒指導、いじめ問題対応等を行うため、これまで市費講師の増員を図ってきました。今後とも学校の課題等に応じて適切に配置して参ります。	2
24	教育委員会	■子どもの教育について 子どもの教育等に予算を増やしてほしい。	1	教育委員会では、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」「北九州市生涯学習推進計画」を策定し、これに基づき各施策を推進しております。 子どもの教育の分野では、子どもひまわり学習塾の実施校を拡充するなど「子どもの教育」に対する満足度を高めるとともに、市民の参画を進める取組みを総合的に推進してまいります。 また、生涯学習の分野では、まちづくりを支える人材の育成に向けた取組みの一層の充実を図ります。	1

No.	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
25	教育委員会	■高校の学費について 公立高校と市立高校の学費の差を軽減してほしい。	1	学費というのが、どの範囲までをさすのか明確ではありませんが、授業料と校納金(教材費等)と仮定させていただきますと、授業料については、県立高校と同額です。 また、校納金は、若干異なると思われますが、ほとんどが実費徴収になっております。極力生徒の負担を減らして、軽減するよう努めてまいります。	4
26	教育委員会	■子どもみわり学習塾事業について 子どもみわり学習塾事業について、関係者の移動の交通費等が出ればもっと良い人材も集まり協力しやすいと思う。予算増額でよりよい事業にしてほしい。	1	本事業は平成26年度より開始し、平成28年度予算は、小学校の実施教数の拡充のため増額しております。 従事いただいている学習指導員の皆様には、子どもたちのために、基本的にはボランティアとして活動していただいております。交通費を含めたところでの、報償費(謝礼金)をお支払いしているところです。 今後も、事業へのご協力・ご理解をいただきたいと思います。	3
27	教育委員会	■学校図書館について 「北九州市子ども読書プラン」で「読書好きな子ども日本一」を目指すならば、学校図書館司書を嘱託員などとして雇用し、毎日図書館を子どもたちに開放し、本と触れ合う機会を多くする必要があるのではないか。	1	平成27年7月に施行された「北九州市子ども読書活動推進条例」の規定を踏まえて、子どもたちが読書に親しむ環境を整え、学校図書館の利用を促進するため、中学校区に配置する学校図書館職員等の充実を図り、学校における読書活動を一層推進します。	1
28	教育委員会	■教育委員会予算について 行政として、市民の生涯学習意欲を高め、自己実現のための学習機会を提供することは重要な役割である。子どもたちに対しては、思いやりがあり、常に向上心を持って学習に取り組む人となるように指導してほしい。また、市民は生涯学習を通して、地域を支える重要な役割を果たすべきと考える。	1	市民が生涯学習を通じて地域を支える重要な役割を果たすことは大切なことと考えられます。平成28年度からの、次期「北九州市生涯学習推進計画(“学びの環”推進プラン)」においても、これから目指す「生涯学習社会の姿」として、①市民一人ひとりが、主体的に学習に取り組み、学んだ成果を行動に活かす人が地域社会に多く存在する社会 ②市民を中心に、地域の様々な組織や行政が共に支えあい、高め合うネットワークが形成され、地域の活力が高まった社会 ③子どもと大人たち全てが共に学びあい、支え合い、高め合う中で子どもたちが将来の地域の担い手となる社会の3つを掲げており、今後、より一層、生涯学習活動の推進に努め、自己実現の促進、地域社会の活力向上などに活かされる学びの機会を今後も引き続き提供していきたいと考えています。 また、いじめや不登校をはじめとした子どもたちの問題行動や、人間関係を築けない児童生徒に対応するため、社会性や規範意識、思いやりの心など豊かな人間性を育む道徳教育・体験活動を推進します。	2
29	産業経済局	■大学の誘致について 大学を北九州市に誘致して、学園都市化を進めてほしい。	1	本市がアジアの中核的な産業都市として持続的な発展・成長を実現するためには、北九州学術研究都市をはじめとした大学などの知的基盤を拡充することが不可欠であり、新たな大学の誘致を進める等、今後も高等教育の充実に向けていきたいと考えています。	2
30	環境局	■ESDについて ESDを、よりアピールする必要があると思います。	1	一人ひとりが世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育ESDは、国連を中心に「ESDの10年」として世界規模で進められてきました。 「ESDの10年」の最終年を迎えた昨年は、国内で世界会議が行われ、さらなる取組強化が共有されました。 北九州市においては、これまで市民が中心となって産学官民からなる北九州ESD協議会が核となり、ESDの普及を進めており、「ESDの10年」以降の取組方針である「新北九州ESDアクションプラン」を策定中です。 ESDの視点は、北九州市のまちづくりにおいても大変重要であり、全市民的な普及を目指して、平成28年度は、新プランをふまえながら、特に次世代や企業等への普及拡大に向けた取組を強化します。	1
31	環境局	■環境ミュージアムについて 環境ミュージアムを、ESDとは何かを具体的に広め、実践するための場所としてほしい。	1	環境ミュージアムは、市内唯一の学習・情報発信・活動の総合拠点として、一人ひとりが環境を意識し、環境にやさしい行動を起こすきっかけとなる大きな役割を担っています。 ミュージアム展示の一つである、本市の公害克服の歴史は、市民運動をきっかけに、産学官民のパートナーシップによるもので、まさにESDの原点です。また、ミュージアムを拠点に環境活動の推進を行っている市民ボランティアの環境学習サポーターは、北九州ESD協議会に加盟しており、ESDの視点をふまえて、市民の皆さんの学びを支援しています。 今後は、環境ミュージアムが、ESDの考え方を具体的に分かりやすく展示・伝承する場となるよう、努めていきたいと考えています。	2
32	環境局	■環境ミュージアムについて 環境ミュージアムのガイド要員を増やしてほしい。	1	「北九州環境ミュージアム」では指定管理者制度を採用した施設の管理運営を行っています。その中で、ガイドは一律の勤務体制ではなく、繁忙期や一日のうちでも来館者が多い時間帯等を考慮し、シフトを組んで対応しています。今後は来館者状況の把握に努め、適正な人員配置を行ってまいります。	2

No.	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
33	環境局	■環境ミュージアムについて 環境ミュージアムの展示に、海外への環境取組みについてのコーナーを設けてほしい。	1	「北九州市環境ミュージアム」は本市の環境学習の総合拠点施設であり、市民環境力の向上を図るための最も中核的な施設です。 施設の展示のあり方については、検討・見直しを予定しており、今回頂戴しました意見も参考にさせていただき、より魅力のある、また来たくなる施設となるよう努めてまいります。	1
34	環境局	■環境ミュージアムについて 環境ミュージアムの展示に、生活環境づくりを啓発するコーナーを設けてほしい。	1	「北九州市環境ミュージアム」は本市の環境学習の総合拠点施設であり、市民環境力の向上を図るための最も中核的な施設です。 施設の展示のあり方については、検討・見直しを予定しており、今回頂戴しました意見も参考にさせていただき、より魅力のあるまた来たくなる施設となるよう努めてまいります。	1

2 きずなを結ぶ

No.	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
1	危機管理室・消防局	■地域消防団施設へのサイレン設置について 災害時に重要なのは、如何にして住民に速やかに情報を連絡するかということである。住民個人への手段が確立されていないのが現状ではないでしょうか。サイレン吹鳴により住民が非常事態に関心が生じれば、テレビやラジオからの情報を積極的に収集し自ら行動を起こす体制を考えるとと思います。注意喚起の手段として地域消防団施設へのサイレン設置が情報伝達の有効な手段と考えます。	1	災害時には、避難情報などの防災情報をテレビ、ラジオ、ホームページ、緊急速報メール（エリアメール）、登録制防災メール（県・市）、ツイッター、同報系防災行政無線等、様々な伝達手段を使って住民へ伝達しています。 消防団用車庫では、以前、火災が発生した際に消防団員の参集を目的にサイレンを鳴らしていましたが、現在では情報伝達機能の発達等により、廃止しています。 これらのことを踏まえ、本市においては防災情報の伝達手段について、今後も多様な方法の検討を行っていきたく考えています。	3
2	市民文化スポーツ局	■街灯について 帰り道が暗いので、夜は明るくなるよう電灯を増やしてほしい。	1	市では夜間の道路照明として「道路照明灯」「街路灯」「防犯灯」などを整備し、明るく安全なまちづくりを行っています。 また、夜間の安全な通行と低炭素のまちづくりを推進するため、「北九州市道路照明LED化基本計画」に基づき、平成23年度から市内の道路照明のLED化に取り組んでおります。 なお、「防犯灯」については、基本的に地域（町内会等）で設置していただき、市はその一部を補助させていただいているので、まずは町内会長など地域の役員等にご相談いただきたいと思います。	2
3	消防局	■救急車の配備について 救急車の配備（数）が少なく感じられる。救急車の増台と救急患者の受入れ増を高齢者の立場からお願いしたい。	1	救急車の配置数については、国の示すガイドラインを指標として、管轄区域の人口や高齢化の状況、救急需要などを総合的に考慮の上、決定することになっております。 救急出動件数については高齢化の進展などのため、増加の一途をたどっており、平成26年4月には小倉北消防署に救急隊を1隊増隊したところです。 今後も、本市の情勢を注視しながら、救急車を含めた消防力の整備について、検討してまいります。	3
4	消防保健局福祉局	■非常時における連絡手段について 独居老人が多くなっている現状で、地域住民の協力を得て隣接住民と無線チャイムをシェアし、非常時における連絡手段として活用してはどうか。	1	本市では、高齢者や重度身体障害者がいる世帯の火災やガス漏れ、救急要請などの緊急通報を消防指令センターで直接受信し対応することにより、火災・救急による被害の低減を図るとともに、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する「緊急通報システム事業」を実施しています。	2
5	保健福祉局	■介護保険の要介護認定等について 介護保険の要介護認定がどのように行われているか分からない。 民間のケアマネジャーと地域包括支援センターの連携は上手くいっているのか。	1	要介護認定は、まず訪問調査員による心身の状況調査及び主治医意見書に基づき、コンピュータ判定による一次判定を行います。 次に、保健・医療・福祉の学識経験者により構成される介護保険認定審査会で、一次判定と主治医意見書等に基づき、審査・判定を行います（二次判定）。この二次判定の結果に基づいて、市は要介護認定を行います。 なお、要介護認定については、公平性と客観性の観点から、全国一律の基準が用いられています。 地域包括支援センターは、日頃からケアマネジャーと連携しており、必要時の同行訪問や地域ケア会議での支援方法の検討、ケアマネジメント研修の開催等を行っています。	4
6	保健福祉局	■介護職の人材について 介護職の人の待遇を改善し、介護職に就く人を増やし、利用者が利用しやすいようにしてほしい。	1	平成27年度の国の介護報酬改定において、介護職員の処遇改善加算の上乗せが行われています。 また、本市では介護事業所の経営や人材育成をサポートする目的で介護事業者支援セミナーを開催してまいります。 さらに、介護分野への就業を促進するため、ウェルとばたに北九州市福祉人材バンクを設置し、無料職業紹介や就労支援セミナーを開催する他、資格を有しながら介護分野に就業していない介護福祉士等に再就労のための研修を実施するなど、介護施設や事業所の人材確保を支援してまいります。	2

No.	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
7	保健福祉局	■高齢者福祉の充実について 高齢者福祉を充実させ、介護施設を増やしてほしい。	1	本市では、平成27年3月に「第四次北九州市高齢者支援計画」を策定し、「地域全体で支え合い、ずっと健やかに暮らせる安全・安心なまちづくり～地域包括ケアシステムの構築～」を基本目標として、187の事業を推進しています。 また、在宅生活が困難となった高齢者のために、特別養護老人ホームやグループホームなどの施設整備等も進めています。	2
8	保健福祉局	■地域包括ケアについて 地域包括ケアのできる介護施設を増やしてほしい。	1	本市では、地域包括ケアシステムの構築に向け、「第四次北九州市高齢者支援計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護等の在宅サービスの充実を図っています。 また、在宅生活が困難となった高齢者のために、特別養護老人ホームやグループホームなどの施設整備等も進めています。	2
9	保健福祉局	■地域包括ケアシステムの構築について 地域包括ケアシステムの内容がよくわからないが、システムづくりで自己満足するだけということになっていないか。	1	地域包括ケアシステムは、医療や介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域で継続して生活できるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を包括的に提供するものです。 本市では、「地域支援コーディネーター」による地域の見守り・支え合いといった生活支援サービスの担い手の発掘や、市民がサービス提供者として参画する「介護予防・日常生活支援総合事業」・健康づくり事業の展開、「認知症カフェ」や「サロン活動」など各種の団体による地域での居場所づくりに対する支援など、個別具体的に生活上の問題を解決していく中で、市民の理解と参画を促しながら、地域包括ケアシステムの構築を目指していきます。	1
10	保健福祉局	■「高齢者いきいき相談」について 「高齢者いきいき相談」の利用者は限りなく「0」の状況ではないか。実施前に十分なPR、説明、トライアルを行なうべきではないかと思う。この相談システムで相談したい人がいたとしても当該センターまで出向く手段がなく、身体的・体力的に問題を抱える高齢者は多いと思う。	1	「高齢者いきいき相談」は、平成25年度に実施した高齢者等実態調査の結果、「身近な地域での相談窓口の設置」を希望する方が多かったことを受け、地域の高齢者の方が身近な地域で気軽に相談できるよう、高齢者の保健・医療・福祉・介護の総合相談窓口である地域包括支援センターの職員が全ての市民センターを巡回して相談を受けけるもので、平成27年10月から開始しました。開始から2ヶ月で、介護保険や高齢者福祉サービスに関する相談等が230件程度寄せられており、順調にスタートしたと考えています。なお、開始にあたっては、まちづくり協議会等の地域関係者と話し合い、実施日時を決定するとともに、市政だよりや市民センターだより等により、お知らせしたところです。今後も、多くの高齢者の方に相談していただけるよう、効果的な広報に努めてまいります。 また、市民センターまでお越しいただくのが困難な方については、お住まいの区の地域包括支援センターに連絡していただければ、訪問して相談を受けることとしています。 こうした取り組みにより、区役所、出張所、市民センター、訪問活動による重層的な相談支援体制の構築を進めます。	2
11	保健福祉局	■買い物難民について 買い物難民にならない方法を考えてほしい。	1	買い物環境については、民間でも様々な買い物支援のサービスが展開されており、電話で注文を受け付けたり、インターネットを使った販売などが広がってきています。 また、地域での朝市などの活動も広がってきています。 本市ではこうした買い物支援の活動を支援し、市民の皆様が安心して買い物できる環境づくりを進めてまいります。	2
12	保健福祉局	■介護士と老人ホームについて 介護士と老人ホームをもっと増やしてほしい。	1	本市では、ウェルとばたに北九州市福祉人材バンクを設置し、無料職業紹介や就労支援セミナーを開催するほか、資格を有しながら介護分野に就業していない介護福祉士等に再就労のための研修を実施するなど、介護施設や事業所の人材確保を支援していきます。 また、特別養護老人ホームについては、入所申込者の状況や今後の高齢化の推移等を踏まえ、グループホームなど他の様々な受け皿とあわせて、引き続き整備を進めてまいります。	2
13	保健福祉局	■福祉施設等に従事している人材について 福祉施設等に従事している人材の質の向上に努めてほしい。	1	本市では、老人福祉施設、障害者福祉施設など、社会福祉施設において、利用者のニーズにあった質の高いサービスが提供されるように、施設職員の経験に応じた階層別研修や課題別・職種別にカリキュラムを設定した専門研修など、職員の資質の向上に効果的な研修を実施し、福祉サービスを担う人材の確保・育成に取り組んでいます。	2
14	保健福祉局	■老人への虐待について 介護施設での老人への虐待をなくしてほしい。	1	本市では介護サービスの質の向上を図るため、介護従事者向けの研修を実施しており、その中で虐待防止に関する研修も行ってまいります。引き続き、日常的ケアにおける高齢者の尊厳等を学ぶ機会を設け、介護事業者による虐待の防止に向けて取り組んでいきます。	2
15	保健福祉局	■年金について 年金額を引き上げてほしい。	1	公的年金の運営主体である国の制度改正により、将来の働く世代の保険料負担が重くならないよう、年金財政の収入の範囲内で給付を調整すること（マクロ経済スライド）で財政の安定を図ることとされています。 国においても、そのあり方については、検討が進められており、本市としても財源のあり方を含め十分に検討されるべきものと考え、その状況を注視しているところです。	4
16	保健福祉局	■国民健康保険料について 年金生活のため、国民健康保険料を安くしてほしい。	1	本市の国民健康保険料は、病気やけがに対する保険給付費の増減に合わせて設定しています。 一方で、高齢化の進展や医療機関が充実していることなどから、医療費が平成26年度決算で政令市の中で2番目に高く、一人あたり約38万円となっています。 このため、本来であれば一人あたりの保険料は、政令市の中でも高い水準となること、約138億円の市の財源を投入し、被保険者の保険料の軽減に努めているところであり、ご理解いただきたいと考えております。	2

No.	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
17	保健福祉局	■生活保護について 市の財政が極めて厳しい状況下において、生活保護世帯が全国的にも高いレベルにあるのは問題と思う。強い態度で見直しを行い、本当に必要な人に限るべきと思う。	1	本市では、市民に信頼される生活保護行政を目指し、支援が必要な人が生活保護から漏れることのないよう、生活保護の入口と出口で丁寧な対応を行うなどの漏れ防止の取り組み、就労自立支援、医療扶助適正化、不正受給防止対策を三本柱とした漏れ防止の取り組みを車の両輪として取り組んできました。今後とも生活保護の適正実施に向けた取り組みを着実に進めていきます。	2
18	保健福祉局	■生活保護について 生活保護を受給できず孤独死した案件等を受けて、市は「人権行政指針」に「人権感覚に優れた職員の育成」を掲げたが、この指針が形骸化しないよう、ケースワーカーや就労支援専門員に対する研修内容の充実にも努め、資質に値する人材を養成することを、28年度予算事業に組み入れていただきたい。	1	孤独死の事案については、本市として深刻な問題と受け止め、生活保護行政のあり方の点検、見直しを行ったところです。具体的には、ケースワーカーを含め、生活保護業務に携わる様々な関係職員を対象に、生活保護制度全般に係る研修や実務に即した演習等を通じて職員の資質向上に努めています。	2
19	保健福祉局	■生活保護について 生活保護費をギャンブルに充てている等の不適正な使用に関する指摘があり、こうした事案を防止するためにも、家計に関する相談、生活再建支援を行い、ギャンブル依存症から脱却できるように導いてあげるのがケースワーカーの役割であり、不正受給件数の減少にもつながると思う。	1	生活保護受給者がギャンブルを行うことについては、生活保護の基本原則の一つである「健康で文化的な生活水準の維持」という観点から、生活に支障を来すことのない趣味・嗜好の範囲であれば、制限することは難しいところです。しかしながら、制度の財源が一生涯懸命働いて納めていただいた市民の方々の税金であることなどを考慮すると、生活保護受給者がギャンブルに興じ、最低生活の維持ができなくなることは、法の目的を大きく逸脱することとなり、こうした受給者に対しては厳しく対処しなければならないと考えています。 このため、本市では、ケースワーカーが関係機関と連携して、ギャンブル依存症からの脱却、生活保護からの自立に向けたきめ細やかな支援を実施するとともに、不正受給に対しては、警察OB等の不正受給防止対策員や適正化調査員により、告発等を含め厳正な対応を行っています。	2
20	保健福祉局	■生活保護について 年金受給よりも生活保護の方が得、というシステムはおかしいと思う。	1	生活保護基準については、生活保護法第8条に基づき、一般国民の消費動向を踏まえ、要保護者の年齢別、性別、世帯構成別、所在地域別など必要な事情を考慮した最低限度の生活の需要を満たすものとして、厚生労働大臣が定めています。地方自治体では、その妥当性について検証することは困難です。 なお、国において平成25年度から3カ年にわたり、生活保護基準額の改定が行われています。	4
21	保健福祉局	■車椅子バスケットボール大会について 車椅子バスケットボール大会はなぜ保健福祉管轄なのか。本来なら市民文化スポーツ局ではないか。	1	本大会は、障害者のスポーツを通じた社会参加の促進と、市民の皆さまに国内外のトップアスリートの迫力あるプレーに触れる機会の提供を通じて、障害者スポーツの魅力を知っていただくとともに、障害に対する正しい理解を深めていただくなど、心のバリアフリーの普及啓発を目的に実施していることから、障害者施策を所管する保健福祉局が実施しております。	4
22	保健福祉局	■障害者芸術祭について 障害者芸術祭の広報をもう少ししてもよいのではないか。	1	障害への理解を深め、人権文化のまちづくりを推進するため、平成27年度の障害者芸術祭は、市内最大の人権啓発イベント「ふれあいフェスタ2015」と合同開催し、広報活動も合同で実施することにより、多くの方にご来場いただきました。 今後も相乗効果の見込める他のイベントとの連携を継続するとともに、様々な機会を通じて障害者芸術祭の広報活動の強化に努めてまいります。	2
23	保健福祉局	■バリアフリーウィークについて 現在もバリアフリーウィークは継続しているのか。	1	本市では、「人にやさしいまちづくり」の一環として、平成11年度よりバリアフリーの啓発活動等を一定期間に集中して行う「北九州市人にやさしいまちづくり週間（バリアフリーウィーク）」を実施していますが、現在も引き続き、毎年10月～11月頃に実施しています。	2
24	保健福祉局	■バリアフリーウィークの事業について ふうせんバレーボール、車椅子バスケットボール、障害者芸術祭については、例えばバリアフリーマンスのように関連付けてみてはどうか。	1	バリアフリーウィークを実施するにあたっては、実施期間の事業はもちろん、期間を前後して開催される事業も関連付けて実施しており、ご提案の事業も関連付けて実施しているところです。	2
25	保健福祉局	■障害者施設への補助金について 障害者施設の補助金に対して、補助金を受けられることが出来る法人の幅を広げるか、補助金を受けている企業の運営に対して、ゆとりをもち過ぎた経営になっていないかなど、公益に紐するよう監視してほしい。	1	市から障害者施設（障害者の方が通所・入所する施設）に交付している補助金は、施設の整備や運営に係るものがありますが、それぞれの補助目的によって補助金の交付対象が定められています。 補助金の交付については、北九州市補助金等交付規則及び各事業の補助金交付要綱に基づき、交付手続きを定めており、補助金申請・実績報告等において適正に審査を行っています。 今後とも、適正な補助金交付を行ってまいります。	2
26	保健福祉局	■医療費削減について 医療費削減のため、もっと健康づくりのための取り組みを行う公民館や保健施設などを増やしてほしい。	1	市民主体の健康づくりの取り組みとして「市民センターを拠点とした健康づくり事業」を実施しています。現在、121の地域が市民センターを拠点としてさまざまな健康づくり活動を行っています。 また、身近な地域で健康づくり・介護予防に取り組める場づくり（ひまわり太極拳、きたきゅう体操など）も各区の公共施設等（生涯学習センター等）で実施しています。 今後市民と協働しながら健康づくりの場を拡大していく予定です。	2

No.	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
27	建設局	<p>■「健康づくりを支援する公園等整備事業」について</p> <p>「健康づくりを支援する公園等整備事業」について、健康遊具で楽しみながら健康維持ができる子供だけでなく大人も楽しめる公園作りを進めてほしい。</p>	1	<p>健康づくりを支援する公園等整備事業は、リハビリの専門家の助言のもと、7種類の健康遊具をセットで配置し、市民の集いやすい拠点となる公園において整備を進めています。</p> <p>整備後は保健福祉局と連携し、運動教室を開催し、継続的な健康づくりを普及啓発しています。</p> <p>今後とも、市民の健康づくりに寄与できるよう事業を推進します。</p>	2
28	建築都市局	<p>■高齢者や障害者にやさしいアパートについて</p> <p>高齢者や障害者にやさしいアパートの建設への予算の配分を十分検討してほしい。</p>	1	<p>市営住宅の建設にあたっては、バリアフリー化やエレベーターを設置するなど、高齢者、障害者にやさしい安全・安心な住まいづくりに積極的に取り組んでいます。また、各区に、福祉施設等と連携し、生活相談員を配置する高齢者向けの市営住宅「ふれあいむら」の整備を推進しています。</p> <p>民間住宅については、現在、国が建設費の一部を補助し、民間の住宅事業者が整備を行う「サービス付き高齢者向け住宅」の供給を促進しています。このため、市が建設費の一部を補助する「高齢者向け優良賃貸住宅」は新たな供給を行っておりませんが、これまでに供給されたものについては、家賃補助による入居支援を行っています。</p> <p>また、本市、不動産関係団体、福祉団体等とともに設置した北九州市居住支援協議会を活用して、高齢者等の入居を拒否しない民間賃貸住宅の情報提供やこうした住宅をより多く確保できるよう、家主に対して、バリアフリー化などの改修費に係る国の補助制度の働きかけを行っています。</p>	2
29	建築都市局	<p>■市営住宅について</p> <p>バリアフリー化について、どのような方針を考えているのか。予算措置の状況はどうなっているのか。</p>	1	<p>市営住宅については、新築・建替えや既存住宅の改善により、バリアフリー化を進めています。</p> <p>住戸内については、床段差の解消、手すりの設置、縁の高さの低い浴槽の設置を行っています。</p> <p>また、共用部分については、新たに建設する3階建以上の住宅はエレベーターを設置し、出入口にスロープを設置するなど、段差のない構造にするとともに、既存の住宅についても要望を受け、階段に手すりの設置を行っています。</p>	2
30	建築都市局	<p>■市営住宅について</p> <p>入居条件について、障害者の人達に条件をもっと緩和してほしい。または、戸数を増やして入居できる人を増やしてほしい。</p>	1	<p>市営住宅の入居条件は法令で定められていますが、障害をお持ちの方には入居しやすくなるよう単身入居が認められています。また、申し込みについては、定期募集において、一般募集とは別枠で、障害をお持ちの方のみが申し込みができる優先的な募集を実施しています。</p> <p>一方で本市では、約33,000戸の市営住宅を管理し、住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で住宅を供給していますが、本市の市営住宅の世帯数に占める管理戸数の割合は、政令市平均の約2倍と高い状況にあることや、今後世帯数が減少すると予測されることから、公共施設マネジメントにおいて、真に住宅に困窮している世帯に配慮しつつ、市営住宅の管理戸数を縮減する方向で検討を行っています。</p> <p>今後とも、民間住宅へ入居することが困難な高齢者、障害者世帯等に対する募集などに配慮しながら取り組みを進めます。</p>	3
31	建築都市局	<p>■高齢者向け住宅について</p> <p>高齢者向けの住宅を街中に整備してほしい。</p>	1	<p>本市では、老朽化した市営住宅の建替えや統廃合に当たっては、街なかへの集約を推進しています。建替えに当たっては、バリアフリー化し、高齢者の安全・安心な住まいづくりに積極的に取り組んでいます。</p> <p>また、民間住宅については、現在、国が建設費の一部を補助し、民間の住宅事業者が整備を行う「サービス付き高齢者向け住宅」の供給を促進しています。このため、市が建設費の一部を補助する「高齢者向け優良賃貸住宅」は新たな供給を行っておりませんが、これまでに供給されたものについては、家賃補助による入居支援を行っています。</p>	2
32	保健福祉局	<p>■同和教育について</p> <p>転勤で小倉に住むことにしたが、同和教育に違和感を感じた。過去を忘れてはいけないが、こだわりすぎてもいけないと思う。</p>	1	<p>本市は、北九州市人権行政指針に基づき、人権文化のまちづくりを推進しています。</p> <p>同和教育問題は人権課題の一つであり、平成22年度に北九州市が実施した市民意識調査において、差別意識がまだ残っているという調査結果があり、引き続き人権教育・啓発が必要であると考えています。</p>	4
33	市民文化局	<p>■暴力団撲滅について</p> <p>暴力団撲滅の手を緩めないよう、長期に渡る徹底的な取り締りを継続してほしい。</p>	1	<p>暴力団の関与が疑われる未解決事件の全容解明、保護対策など、市民の皆様の安全確保の徹底を引き続き福岡県警察へ要望してまいります。</p>	4
34	保健福祉局	<p>■小児医療施設の充足について</p> <p>全国的に病院等が不足していると言われていたが、特に小児医療施設について、北九州市の状況はどうなっているのか。</p>	1	<p>本市における小児科を標榜する病院数は、人口10万人あたり1.9施設（福岡市1.2施設）であり、全国平均（2.1施設）と同程度となっております（平成26年医療施設調査、2014年住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査）。</p> <p>また、救急医療については、市立八幡病院内の小児救急センター（24時間365日体制）をはじめ、北九州総合病院、国立病院機構小倉医療センター、地域医療機能推進機構九州病院ほか、小児科標榜救急告示病院等の協力のもと小児救急ネットワークを構築し、市東部西部とともに24時間365日の切れ目のない小児救急医療体制を確保しております。</p>	2
35	病院局	<p>■新公立病院改革プランについて</p> <p>新公立病院改革プランについて、病院の早い改築と、1人でも多く救急患者受け入れのできる病棟をお願いしたい。</p>	1	<p>八幡病院は施設の老朽化、狭隘化が課題となっているため、移転改築事業を実施しています。救急、小児、災害医療をより充実させるため、今後も平成30年度中の開院を目標に着実に事業を進めてまいります。</p>	1

No.	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
36	病院局	■病院運営について 病院運営を全て民間に委譲してはどうか。老朽化による運営、設備の改善、優良医師の確保による経費は大きい。費用対効果を検討し英断を期待する。	1	市立病院は、市民の命と健康を守る重要な拠点であり、不採算部門とされる小児救急を含む救急、周産期、感染症などのいわゆる政策医療を中心に、地域医療体制において大切な役割を果たしています。 本市としては、地域に必要な医療を適切に提供していくため、持続可能で安定的な病院経営に向けて、今後も不断の努力を続けていきます。 なお、市立病院の経営形態のあり方については、現在、地元医師会などの外部有識者で構成する「市立病院のあり方検討会議」において、民間的な経営手法の導入も含めて議論しているところです。	1
37	病院局	■病院局の予算要求について 昨年は、市立医療センターにおいて、事件・事故が度々発生した。これらの原因究明、再発防止に取り組み、医師としての責任感、病院職員としての常識を備えた人物を採用し、養成すべきである。予算要求には、事件・事故に対する反省、信頼回復に向けた取り組みが感じられず、市民感情を無視している。	1	市立医療センターでの現金窃盗事件の発生を受け、関係者に厳正な対応を行うとともに、公金管理・執行の適正な事務処理の徹底、倫理研修の実施など、再発防止に向けた対応を進めたところです。 また、医療事故については、病院運営の透明性や信頼性を確保すること等を目的に、病院に過失がある医療事故については公表し、また医療事故の発生を未然に防止するための医療安全の取組として業務改善や研修を実施し、職員の資質向上に努めています。	4

3 暮らしを彩る

No.	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
1	総務企画局	■世界遺産について 世界遺産をもっとPRしてほしい。	2	パンフレット・チラシによる広報宣伝のほか、YouTubeを活用したPRなど、今後様々な機会において、世界遺産となった官営八幡製鐵所関連施設の広報宣伝に努めてまいります。	1
2	総務企画局	■世界遺産登録推進室について 世界遺産登録推進室の「登録推進」という言葉はいろいろなのではないかと。	1	世界遺産登録推進室という名称は、世界遺産登録前からの組織名称です。今後は現状に即した名称となるように対応してまいります。	4
3	総務企画局	■世界遺産を活用した取組みについて 駐車場の確保、公共交通機関の整備、レストランや食事場所の配慮、世界遺産の中に入れる整備や、マスコミの利用を検討してほしい。	1	東田周遊バス運行や眺望スペースにおける日照対策の実施など、世界遺産への来場者の受け入れ環境の充実について、可能な限り今後も努めてまいります。	1
4	スポーツ文化局	■漫画ミュージアムについて 小倉駅新幹線口にある漫画ミュージアムについて、民間主導で推進してほしい。	1	漫画ミュージアムの運営については、広報や企画展の趣旨をより効果的に体现するため、 ・入居するあるあるCityと実行委員会を組織し、目玉となる夏の企画展を開催したり ・企画展の実施主体である「アズ漫画研究会」と共催で実施する企画展「アズ50年展 - マンガ同人の半世紀」もH28年3月に予定しております。 今後も民間の方々からの自由な発想や意見を大切に企画運営に努めてまいります。	1
5	スポーツ文化局	■美術館の観覧料について 美術館における企画展観覧料の減免の見直しですが、65歳でなおかつ障害者手帳を持つ方の取り扱いはどう考えているのでしょうか。	1	障害者手帳をお持ちの方は、年齢に関係なく、観覧料はこれまでどおり10割減免となります。（北九州市立美術館管理要綱）	4
6	建築都市局	■北九州スタジアムについて 小倉駅裏のスタジアムは不要ではないでしょうか。	1	スタジアムは、都心部に人が集い、にぎわいあふれる北九州市の創出を目指し、Jリーグやラグビートップリーグなどの試合、小中高生のサッカー・ラグビー大会、グランドゴルフ大会、子どもへの芝生開放などに加え、まちのにぎわいを生み出す各種イベントの開催など、市民に夢と感動を提供するために必要な施設と考えています。	4
7	スポーツ文化局	■ギラヴァンツ北九州について 小倉駅裏に新スタジアムを作っているが、その前にサッカーのチームを強くするのが先ではないか。いつまでのJ2にいたままでは市民も面白くない。スポンサーを見つけ、早く強くなってほしい。	1	ギラヴァンツ北九州は、2014シーズンはJ2においてリーグ5位、2015シーズンはリーグ7位の成績を収めています。新スタジアム完成に向けて、市として、今後もギラヴァンツ北九州を支援していく方針です。応援よろしくお願いたします。	4

No.	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
8	ス市市民文化局	■市内のスポーツチームについて バスケットボールなどのプロスポーツチームが生まれる北九州市にしてほしい。	1	現在、本市にある唯一のプロスポーツチームは「ギラヴァンツ北九州」です。今後、「ギラヴァンツ北九州」以外にも、様々なプロスポーツチームが本市に生まれ、スポーツを通じたまちのにぎわいづくりに繋がるよう、各種スポーツの振興を推進してまいります。	4
9	ス市市民文化局	■市内のスポーツ施設について 小倉北区、八幡西区には室内プール、ジムがあるのに、小倉南区は人口の割にはそういった施設がないように感じる。	1	現在、本市では、厳しい財政状況を踏まえ、所有する施設全般で施設の廃止や集約、複合化等による総量抑制を行う公共施設マネジメントの計画を策定しているところです。プールについても、一般競技大会用の施設、日頃の練習や健康づくりの場としての施設に分類し、サービス水準の維持を念頭に、民間・学校施設の活用等を図りながら集約・再配置の検討を進めていくこととしております。 このように行政区にとらわれず市全体でスポーツ施設のマネジメント実行計画を進めていくこととしており、今後、市民の皆さまとは意見交換を重ねて取り組んでまいりますと考えております。ご意見にある室内プールやジムについては、当面はご不便をおかけしますが、思永中学校や障害者スポーツセンター（アレアス）、新門司温水など既存の施設をご利用いただければと考えております。	3
10	市民文化スポーツ局	■北九州マラソンについて マラソンのゴールを新スタジアムにしてもいいのではないかと。	1	北九州マラソンには県外からも多くのランナーが参加することから、新スタジアムを北九州マラソンのフィニッシュ会場とするというご提案は、施設を広くPRできる大変有効な手段であると思います。 しかしながら、スタジアムをフィニッシュ会場とする場合、ランナーやスタッフ等、1万人以上が芝生内に立ち入ることから、養生のための手段を講じる必要があります。 また、北九州マラソンが高い評価をいただいている理由として、更衣室や手荷物受け取りが風雨等をしのげる屋内（西日本総合展示場）になっていることが挙げられますが、スタジアム屋内に1万人規模の更衣室を設けることは、構造上難しいと思われるかと。 仮に、更衣室等をこれまで同様に西日本総合展示場内とした場合でも、フィニッシュからの動線が大変長くなり、ランナーにとって不便になる恐れがあります。 いただいたご意見につきましては、このような状況を踏まえ、将来的なマラソンのフィニッシュ地点の一つとして、慎重に検討したいと考えています。	3
11	ス市市民文化局	■輪投げ競技について 戸畑区の交流行事として13年間続いている輪投げ競技について、本市の競技として発展させ、全国大会を開催してはどうか。	1	戸畑区で「輪投げ競技」が盛んであることは承知しており、全市民的な普及も視野に入れ、他区にもご紹介する意味もこめて、平成27年3月に、各区スポーツ推進委員の実技研修会において、「輪投げ競技」を行なったところです。本市を代表する競技として発展させ全国大会を開催するためには、地域・区・市においてその競技に係る活動が活発化すること（競技人口の拡大・組織化など）が大事なことから、市としてもその活動を出来る限り支援させていただきたいと思っております。	3
12	ス市市民文化局	■マイナンバーについて マイナンバーで区役所の手続きがあちこちに行かずに済むようにしてほしい。	1	従来どおり手続きを受付けますので、マイナンバー（個人番号）確認のために市民課等の窓口で新たに足を運んでいただく必要はありませんのでご安心ください。	4
13	ス市市民文化局	■佐木隆三さんの追悼について 予算案の時期のあとに起こったことであるが、佐木隆三さんの追悼関連予算は考えているか。	1	文学館名誉館長であった佐木隆三さんを追悼するため、逝去された翌日（11月1日）より文学館内に記帳台を設置し、12月27日まで来館者の記帳を受け付けました。 また、「佐木隆三さん お別れの会」を北九州文学協会と共催し、12月9日に北九州芸術劇場小劇場にて行いました。	4
14	市民文化産業経済スポーツ局	■歴史的な建物の保存について 北九州市内にある歴史的な建物の保存について、市で一方向的に廃止するのではなく、市民の協力を得て保存し、保存後の活用や公開の仕方を検討してほしい。	1	これまで所有者や地域で大切に受け継がれ、守られてきた歴史的な建造物の保存については、所有者の意向を確認しながら、その調査を実施するとともに、学術的に価値が高いものなどについては、文化財指定を検討します。 保存や公開にあたっては、所有者が正しい知識を持つよう助言などを行うとともに、必要に応じて技術的・経済的な支援を行っています。 なお、門司港レトロ地区においては、旧門司三井倶楽部を始めとする歴史的建造物を保存活用した観光まちづくりに取り組んでいます。 平成26年には、旧料亭三直楼を市民のご協力のもと新たに開館しており、今後も門司港レトロ地区の歴史的建造物を活用した観光まちづくりを進めて参ります。	2
15	ス市市民文化局	■文化芸術について 政令都市では文化芸術に力を入れる事は市民の文化発展向上に貢献するので、むしろ予算的には増やすべきではないだろうか。	1	本市はこれまで、文化芸術の振興のためのさまざまな取組みを進めてきました。平成22年12月には、「北九州市文化振興計画」（計画期間：平成22～32年度）を定め、「市民が文化を身近に感じ、市民自身が文化を支えるまち」を理念とし、総合的に取り組んでいます。	1
16	市民文化スポーツ局	■安全・安心事業について 「1万人の防犯パトロール大作戦」は、北九州市にとって不可欠の取り組みであり、本市のイメージアップにも貢献する。新規事業の「自転車マナーアップ北九州」の始動は、子供と女性、高齢者を守るためにも安全運転の定着化へ向け徹底して取り組んでほしい。今や自転車も車と同じ事故に遭えば危険であるという認識を小さいときから教育することは結果として身を守ることにつながる。「通学路防犯灯拡充事業」の新規予算は、安全・安心を守る上でも有効と考え実行してほしい。	1	北九州市は、安全・安心なまちづくりに向け、さまざまな事業を総合的かつ計画的に展開します。 今年度は、1万人の防犯パトロール大作戦の取り組みを広く周知する「世界記録への挑戦事業」、自転車利用の安全教育や啓発等に取り組む「自転車マナーアップ北九州」推進事業、通学路における夜間の安全対策強化を図る「通学路防犯灯拡充事業」など安全・安心対策を推進します。	1

No.	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
17	スポーツ文化局	■市民センターの充実について 市民との共同・連携の推進では「市民センターの充実」は不可欠であり予算的にも増額も検討してよいと考える。市民センターは市民がより身近に利用できる施設であり、安心して快適に利用できる市政情報ステーションとしての役目もあり更なる充実を期待したい。	1	市民センターは地域住民の交流及び自主的活動の拠点であるため、市民のみならず安全・快適に使用していただけるよう、適正な施設の管理運営を行うとともに、施設・設備の維持補修等を適切に実施します。 また、公共施設マネジメント方針に沿って施設の長寿命化を図るため、大規模改修や空調機器等の改修を計画的に進めます。 若松区ひびきの小学校の新設にあわせて、新たな小学校区における地域活動を支援するため、市民センターを新設します。	1
18	スポーツ文化局	■シビックプライドについて 様々な今後の事業実行の中で折りに触れ北九州市の文化、歴史についても勉強し、本市の市民としての誇りと愛市中心（本市を愛する心）を持った大人となってほしい。	1	幼少時から文化芸術の魅力を感じてもらうとともに、担い手育成やシビックプライドの醸成につなげていくため、学校やホール等で、優れた文化芸術と出会う機会を創出します。	1
19	スポーツ文化局	■区役所庁舎の整備について 区役所の洗面所にジェットタオルを設置してほしい。	1	区役所庁舎の整備については、経年劣化の状況や利用される方々のご意見等を踏まえながら、緊急性の高いものから順次取り組んでいるところです。 今後とも、市民の皆さまが利用しやすい区役所を目指してまいりますので、ご理解をお願いいたします。	3
20	建設局	■区役所までの交通案内について 区役所までの交通案内がわかりにくい。	1	区役所等への円滑な誘導を行うため、道路標識設置基準に基づき、主要な経路に道路標識や歩行者用サインを設置しております。わかりにくい標識等がありましたら、各区のまちづくり整備課にご連絡をお願いいたします。	2
21	建設局	■公園の整備について 公園などの施設が少ない。また、小さく暗い公園ばかりなので、遊具の充実したきれいで明るい、子どもと遊べる場所を作ってほしい。	1	本市の公園事業においては、限りある予算を有効に使うため、予算の選択と集中の観点から、既存公園のリニューアルを重点的に推進しています。 具体的には、「地域に役立つ公園づくり事業」によって、小学校区を基本に既存の公園の再整備について、幅広く地域の意見を聞きながら地域住民との協働による公園の計画づくりを行い、地域ニーズにあった公園に改修していく事業です。 今後、老朽化の進んだ公園の多い校区などを優先的に計画づくりを行っていく予定です。	2
22	建設局	■公園の整備について 親子が市外からも集まるよう、公園の遊具を増やし、親子で遊べる場所を多くしてほしい。	1	本市の公園事業においては、限りある予算を有効に使うため、予算の選択と集中の観点から、既存公園のリニューアルを重点的に推進しています。 加えて、老朽化の進む遊具については、事故の発生を未然に防ぐ長寿命化の観点から、計画的に遊具等の更新を推進しています。 今後、地域住民の皆様の見解を取り入れながら、老朽化の進んだ公園のリニューアルを推進していく予定です。	2
23	建設局	■公園の遊具等について 自宅周辺に公園はあるが、もう少し小さい子供向けの遊具を充実させてもらいたい。また、市内にある公園のことを知りたいので、それが詳しく書かれた冊子などがあれば行きやすい。	1	本市の公園事業においては、限りある予算を有効に使うため、予算の選択と集中の観点から、既存公園のリニューアルを重点的に推進しています。 具体的には、「地域に役立つ公園づくり事業」によって、小学校区を基本に既存の公園の再整備について、幅広く地域の意見を聞きながら地域住民との協働による公園の計画づくりを行い、地域ニーズにあった公園に改修していく事業です。今後、老朽化の進んだ公園の多い校区などを優先的に計画づくりを行っていく予定です。 なお本市では、代表的な公園について「公園の本」を作成しています。冊子については、各区役所や図書館、市民センター等に閲覧用として置いてあります。配布は行っていませんが、市のホームページに「公園の本」を電子書籍版（PDF形式）にて配信しておりますので、お手数をお掛けしますが、そちらをご利用下さい。	2
24	建設局	■道路の側溝について 道路の側溝にふたをしてほしい。	1	側溝のふたかけについては、現地の交通状況などを勘案して、対応を検討いたします。具体的な箇所等は、各区のまちづくり整備課にご連絡をお願いいたします。	2
25	建設局	■通学路の安全対策について 全国で通学中の子ども達を巻き込む交通事故が頻発していることから、「通学路の安全対策」への予算については、確実に実施してほしい。	1	平成24年度に登下校中の児童等が死傷する事故が連続して発生したことを受けて、本市においても全ての小学校の通学路を対象に緊急合同点検を実施し、ハード・ソフトの両面から警察などの関係機関が一体となって必要な対策を進めてきました。引き続き通学路の安全確保に向けた取組をより計画的に推進するため、今年度、「北九州市通学路交通安全プログラム」を策定しました。 今後、本プログラムに基づき、教育委員会や学校関係者、警察と連携して児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図ってまいります。	2
26	建設局	■道路サポーター事業について 「道路サポーター事業」は、道路の整備は市民と行政が一体となって進めてほしい。特に道路の清掃、花壇の手入れは、きれいな花咲く市街地として欠かせない。	1	道路の清掃や花壇の手入れなどのボランティア活動を行っていただいている団体に、清掃用具や花苗を支給するなどの支援を行い、市民との協働による美しい道路環境づくりを推進していきます。更なる活動の拡大のため、事業へのご理解とご協力をお願いいたします。	2
27	建築都市局	■市営住宅について 市営住宅の抽選が厳しいので、入りやすいようにしてほしい。	1	年3回実施していた市営住宅入居者定期募集を平成25年度から年4回、平成27年度から年6回実施しています。それとは別に年3回の先着順募集や通年申込可能な常時募集も実施しています。また、定期募集での抽選に一定回数落選した方については、落選回数に応じて当選確率を上げる優遇措置を行なっているところです。今後も入居希望の方が申し込みやすいよう検討を行ってまいります。	4

4 いきいきと働く

No.	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
1	総務企画局	■北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略関連予算について 北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略関連予算について、定住・移住促進、女性の就業、創業支援は前向きな予算であり、増額しても良いと思う。	1	ご意見のとおり本市の総合戦略では、様々な施策を行うことで女性と若者の定着などを目指しております。 また、定住・移住促進、女性の就業支援については来年度予算に先駆けて平成27年度2月補正予算において事業実施に向けた予算を新たに計上するなど地方創生へ積極的に取り組むこととしております。	1
2	産業経済局	■企業だけでなく）地元企業が人材確保するための予算を確保してほしい。	1	合同会社説明会や企業情報の発信など、地元企業の人材確保を支援するための事業を実施しており、今後も継続していきます。	2
3	建設局	■小倉駅・黒崎駅前のにぎわいづくりについて 小倉駅・黒崎駅は北九州市の玄関口であり顔でもあり、周辺整備は不可欠である。また、北九州市が未来志向の都市の空間づくりをしているのを現認できる場所でもあると考える。	1	北九州市の玄関口となる小倉駅・黒崎駅前において、まちのにぎわいづくりと魅力的な都市環境の創造につながる歩行空間の整備を行っております。小倉駅前では南北公共連絡通路の天井・照明の改修、黒崎駅前では南北自由通路の整備、ペDESTリアンデッキの屋根設置を実施しております。工事期間中、通行規制などでご迷惑をおかけしておりますが、事業へのご理解とご協力をお願いいたします。	2
4	産業経済局	■祭のちようちん山について 祭のちようちん山のかつぎ手が増えるような予算や支援をお願いしたい。市や区が主体となって引っぱってほしい。	1	祭りのPRを行うことで市内外からの集客を促進するとともに、市内各地で開催される地域の伝統的な祭りの振興を図り、本市観光資源に寄与する取組みを行っています。	2
5	財政局	■ふるさと納税について 財源を増やすため、ふるさと納税に力を入れてはどうか。北九州市ならではの特産品や特化した活動を全国にアピールしたり、難病支援に寄附したいと市内外の方にもっと思ってもらえるように企画してはどうか。ふるさと納税がうまく活用されているのか気になる。	1	本市では平成25年度より、寄附者への返礼品（特産品等）の贈呈を開始し、事業実施前と比較して件数が約8.1倍、金額が約1.3倍に増加しました（H26：3,715件、約5,960万円）。 また、寄附金の使い道については、ご指摘の難病支援など、個別具体的な項目ではありませんが、北九州市基本計画に沿った一定の分野から選べる仕組みを平成27年度から導入しました。 「ふるさと北九州市」を全国の方から応援していただけるよう、返礼品のメニューや使い道については今後も引き続き工夫を重ねていきたいと考えています。	4
6	産業経済局	■ハローワークについて 小倉南区にはハローワークがなく不便です。ハローワークの出張所等を設置してほしい。	1	ハローワークは国の機関であり、本市で予算を講じることは困難ですが、ご意見がありましたことをハローワーク等に申し伝えます。	4
7	産業経済局	■商店街の空き店舗について 商店街の空き店舗対策を行ってほしい。	1	本市では、商店街（市場を含む）の空き店舗へ出店する方へ賃借料又は改装費の一部を補助しています（開業支援事業、店舗運営事業）。また、商店街・市場の組合が空き店舗をコミュニティ施設に活用する場合には、賃借料の一部を補助しています（コミュニティ支援事業）。 今後も、こうした支援事業を通じて、市内商店街の空き店舗対策に取り組んでいきたいと考えています。	2
8	産業経済局	■火事の跡地の利用について 火事の跡地の利用を行ってほしい。	1	本市には、様々な火事跡地がありますが、商店街や市場における火事跡地の利用については、事業者の営業再開に向けた「災害復旧資金融資」や「空き店舗賃借料補助」、復興に向けたイベント等の経費の一部を補助する「商店街賑わいづくりスタート支援事業」など、様々な支援施策を設け、活用いただいているところであります。 今後とも、被災された方々の意向を十分に伺いながら、できる限りの支援をしていきたいと考えております。	2
9	産業経済局	■百貨店について もっと百貨店が必要。市内には井筒屋しかなく、買物がマンネリ化して、福岡まで行かないと買物できない。	1	商業施設の出店は民間の自由な競争にゆだねることが一般的であり、本市が直接、百貨店を誘致することは難しいと考えます。 その一方で、出店に際しては、採算の確保できるマーケットの存在が不可欠となるため、本市としては、地元事業者などと一体となって、商業エリアの魅力向上を図ることで、集客力のある人気店が進出しやすい環境づくりに努めていきたいと考えます。	4
10	産業経済局	■ショッピングモールについて 門司区にショッピングモールがない。	1	商業施設の出店は民間の自由な競争にゆだねることが一般的であり、本市が直接、ショッピングモールを誘致することは難しいと考えます。 その一方で、出店に際しては、採算の確保できるマーケットの存在が不可欠となるため、本市としては、地元事業者などと一体となって、商業エリアの魅力向上を図ることで、集客力のある人気店が進出しやすい環境づくりに努めていきたいと考えます。	4

5 街を支える

No.	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
1	建設局	■道路の補修について 小倉北区内の道路に波打っている箇所があるので、補修してほしい。	1	道路を常に安全な状態で快適に利用できるよう維持管理に係る予算を確保し、計画的な維持補修を行っています。 ご意見いただいた舗装の修繕については、現地を調査し、損傷具合に応じた修繕を検討いたします。具体的な箇所等は、各区のまちづくり整備課に連絡をお願いします。	2
2	建設局	■道路工事について 毎年、年末や年度末になると、道路の同じ場所を補修工事していて、渋滞を招いているように思えます。お金が余ったら来年度の予算がもらえないので、無理失理していると聞きました。無駄な道路工事はやめるべきです。	2	道路を常に安全な状態で快適にご利用いただくため、限られた予算を有効に活用するべく、損傷具合に応じて計画的な維持補修を行っています。また、道路を占用している水道・ガス等の工事で無駄な道路の掘返しが起こらないように、事前に工事期間や時期を調整しております。今後も適切な予算執行に努めてまいります。	2
3	産業経済局	■若戸大橋・トンネルの無料化について 若戸大橋・トンネルの無料化には反対。これらのメンテに架かる膨大な費用の捻出はどうするのか。また、若戸渡船も無料にしなければならないのではないか。	1	道路構造物の老朽化対策は、全国的な課題であり、国において維持管理に関する支援が行われております。無料化後は、これら国の支援策を活用して、市負担の軽減を図りながら、一般道路として市が適正に管理します。 また若戸渡船は、「公共交通機関」として運航されているものであるため、鉄道、バスなどと同様に、利用者の皆さまから運賃（使用料）をいただいて運営しています。したがって、若戸大橋、若戸トンネルの通行料が無料になれば、それに合わせて自動的に運賃が無料になるわけではありません。運賃については、渡船事業の経営状況や、若戸間の他の公共交通機関の運賃等も勘案して決定されるべきものであると考えています。	2
4	建設局	■若戸大橋・トンネルの無料化について エコタウンの企業への車両や、芦屋や遠賀方面から通勤の為に橋・トンネルを使用している車両を無料にするのは如何なものかと思う。通過するだけの車両が増加するのが目に見えている。	1	無料化は、物流コストの軽減に寄与し、人・物の流れを円滑化させる効果が見込まれており、市全体の活性化に繋がります。これにより、若松地域の振興はもとより、市民全体の生活利便性が向上することが期待されていることから、若戸大橋・若戸トンネルの早期無料化に取り組んでいます。	2
5	建設局	■若戸大橋の無料化について 若戸大橋の通行料を早く無料化してほしい。	1	平成30年末の早期無料化に向けて、関係機関との協議、財源の確保などの準備を進めております。	2
6	建築都市局	■公共施設について 5市合併の影響で公的な「ハコモノ」が各地域に存在し、維持管理に膨大な経費が発生しているため、積極的な廃止と集約が必要である。	1	現在、保有する全ての公共施設を対象に、総量抑制（保有量の縮減）、維持管理・運営方法の見直し、資産の有効活用などの視点により、少なくとも「今後40年間で保有量を約20%削減する」という目標を掲げ、公共施設マネジメントに取り組んでいます。 平成28年度からは、平成27年度中に策定する「公共施設マネジメント実行計画」に基づき、具体的な取組みを進めていきます。	2
7	建築都市局	■交通の整備について 交通の整備に予算配分してほしい。	1	本市では、平成20年に「北九州市環境首都総合交通戦略」を策定し、その中で、バリアフリー化の推進や駅前広場の整備等による公共交通の利便性向上を図り、利用しやすい交通体系の構築を目指すこととしています。 今後も地域に合った交通体系が構築されるよう、引き続き、市民の皆さまに公共交通の利用を呼びかけるとともに、各交通事業者と協力し、施策を実施してまいります。	2
8	港湾空港局	■北九州空港アクセスについて 現状では北九州空港へのアクセス道路は連絡橋の1つしかないが、空港発展のため、トンネル・橋などの代替ルートの整備や都市高速・JRを延伸してはどうか。バスに補助金を出すのは無駄で発展しないと思う。	1	本市では昨年度、北九州空港の更なる発展に向け、「北九州空港将来ビジョン」を策定しました。本ビジョンの中では、今後、空港アクセスの強化等に取り組んでいくこととしています。 ご提案につきましては、建設費用等が多額であることから、需要や採算性の観点も含め中長期的な課題として検討が必要であると考えています。 引き続き、北九州空港で唯一の公共交通機関であるエアポートバスを最大限活用しアクセス利便性の向上を図りつつ、さらに利用しやすい空港となるよう取り組んでまいります。	2
9	港湾空港局	■ハブ港の活用について ハブ港の活用をもっと考えてほしい。	1	平成17年度に開港したひびきコンテナターミナルは、港を取り巻く諸事情の急激な変化により、平成19年度にはハブポートとしての利用推進を見直し、地域のものづくり産業を支える港を目指すこととしました。 それ以降、コンテナ貨物の集積など企業ニーズに応えるよう官民共同して、その利用促進に努めているところです。 今後は、大型クルーズ船や環境エネルギー産業の集積など港の利用促進を図りつつ、引き続きコンテナ貨物の増大に向け努めていきます。	2
10	港湾空港局	■国内路線の新規誘致について 空路を増便できないか。名古屋より北側を誘致してほしい。	1	本市では昨年度、北九州空港の更なる発展に向け、「北九州空港将来ビジョン」を策定しました。本ビジョンの中では、今後、国内路線の誘致をはじめとした多様な国内外ネットワークの構築に取り組んでいくこととしています。 ご提案の路線誘致につきましては、市民の皆様の要望が高い北海道をはじめ、沖縄などへの就航が図れるよう、24時間空港の強みを活かしながら、引き続き取り組んでまいります。	1

No.	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
11	建築都市局	■市営駐車場について 市庁舎周辺の駐車場の料金が高いので下げしてほしい。	1	市営駐車場の利用料金設定にあたっては、 ①整備や管理費用をまかなうための適切な原価 ②周辺駐車場の経営を圧迫しない価格 ③建設費用として借受けた公債費の返還 を基本として決定しています。 これらを考慮し、料金の見直しは現在の所考えておりません。 今後、利用しやすい駐車場となるよう、施設整備や満足度を高める努力を引き続き行ってまいりますので、ご理解いただくとともに、市民の皆様にはバスや鉄道など、公共交通の利用も合わせてお願い致します。	3
12	交通局	■市営バスの運営について 福岡市と同様に市内バス業務を民間企業へ委託し、現行の市営バス職員は民間運営会社に新規採用すべきである。	1	市営バスは、旧若松市営バス時代から、80年以上の長きにわたり、市民の足と親しまれています。 交通局（市営バス）は、市の組織のひとつではありますが、公営企業として民間事業者と同じく独立採算の下でバス事業を運営しております。 その一方で、高齢者の方や子ども達等の生活の足を守るため、地域に密着したサービスを提供するとともに、市の施策やイベント等に積極的に協力するなど、市の組織としての役割も果たしています。 また、これまで市営バス存続のための署名も、大変多くの市民の方からいただいております。 民営化につきましては、平成27年度に「市営バス事業あり方検討会議」から市営バス事業の今後の方針が示され、交通局において、引き続き公営バス事業者としての使命を果たしていくこととなりました。 今後も、公営バス事業者として、健全経営を維持しながら、市民の生活の足を確保するという重要な役割を果たしていきたいと考えています。	3
13	財政局	■市有地のゴミについて 市有地のゴミ清掃を定期的に行ってほしい。	1	市有地内のゴミに関しては、ゴミ等不法投棄物の早期発見・防止を目的として定期的に巡視を行っており、不法投棄物を発見すれば、速やかに処分しています。更に、不法投棄の防止を目的として外柵や看板を設置しています。また、市有地に繁茂する雑草も定期的に刈り取っています。	2
14	産業経済局	■IT雇用の予算について IT雇用の予算を考える上で、もっとユニークなアイデアを持ったプログラマーを生み出すプロジェクトを立ててほしい。	1	本市の情報産業振興施策としては、外郭団体である「(公財)九州ヒューマンメディア創造センター」を中心に様々な事業を展開しており、市は補助金を支出しています。 その中で、実践型ICT人材創出を目的とした「次世代リーダー・企業者育成研修」や、学生を対象とした「スマートフォンアプリ開発研修」などを行い、ICT人材育成に努めています。	2
15	産業経済局	■市のイベントについて まちのにぎわいを盛り上げるように、もっと市がイベントなどを考えてほしい。	2	「都心集客アクションプラン」では、新幹線口エリアにおいて年間集客300万人を目標としており、H26年度より、キックオフイベント等の取組を実施しています。 また、イベントの実施は、行政だけでなく民間団体等の取り組みも重要になってくることから、にぎわいに資する民間事業に対し事業費の一部を補助するなどの支援を行うなど、行政と民間が総合的に取組を行っています。	2
16	産業経済局	■観光地の活性化について 観光地の活性化を図るため、門司港をもっとアピールしてほしい。	1	本市では、門司港レトロの知名度を高め、国内外からの集客が可能な質の高い観光地づくりを目的に、地元まちづくり団体等と共に集客イベントの実施や観光地づくり等各種事業に取り組み、門司港レトロの観光振興を図っております。 グルメイベントの実施による食のブランド化や歴史的建造物のライトアップ・イルミネーションによる夜間景観の整備等も実施し、官民一体となって門司港レトロ地区の観光振興と地域の活性化を推進しています。 また、イベントと連動した広報宣伝や定期的な地域情報の発信を行っている他、国内外のエージェントセールスによるツアー商品の造成等、様々なPR活動を実施しています。	2
17	産業経済局	■若者の就職・就業について 若者の就職・就業のチャンス拡大や、新規職場を創生する予算の配分をしてほしい。	1	本市では、地元企業の情報提供や合同会社説明会の開催、職業紹介等を実施するほか、若年者を対象とした求人開拓や正規雇用につながる支援等を行っています。 本市では、「北九州市新成長戦略」において、産業振興による本市経済の活性化を通じ、若者、女性など多くの市民が働くことができる雇用機会の創出に取り組んでいます。具体的には、サービス産業など、雇用吸収力の高い産業の振興に取り組んでいます。	1
18	交通局	■バス停のベンチ設置について 年配の方が多いため、バス停に長いすを置いてほしい。	1	バス停留所におけるベンチの設置については、利用者数等を考慮しながら、順次、年次計画を定め設置しております。 ベンチを設置する際には、歩道幅員等の制限があり、幅員が狭い場所では許可がおりないこともありますので、ご理解いただきますようお願い致します。	2
19	交通局	■バス停の時計設置について バス停に時計をつけてほしい。	1	時計につきましては、適切な設置スペース（故障及び盗難防止を考えると時刻表入れの内部）がないこと、設置・管理に費用がかかることから、現時点においては取付ける予定はありません。	3
20	交通局	■100円バスについて 100円バスの区間を広げてほしい。	1	交通局（市営バス）は、市の組織のひとつではありますが、公営企業として民間事業者と同じく独立採算の下でバス事業を運営しております。 バス事業は企業である以上、経営に十分留意する必要がある、経営が成り立ってこそ、地域の皆様のお役に立てると考えております。 100円バスの区間につきましては、バス利用の促進効果や収支等を勘案しながら設定しており、現在のところ、区間拡大の予定はありません。ご理解いただきますようお願い致します。	3

No.	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
21	交通局	■市営バスの業務について 現状で民間と競合しているため、人材確保よりも業務の撤退を考えてはどうか。	1	市営バスは、旧若松市営バス時代から、80年以上の長きにわたり、市民の足として親しまれています。 交通局（市営バス）は、市の組織のひとつではありますが、公営企業として民間事業者と同じく独立採算の下でバス事業を運営しております。 その一方で、高齢者の方や子ども達等の生活の足を守るため、地域に密着したサービスを提供するとともに、市の施策やイベント等に積極的に協力するなど、市の組織としての役割も果たしています。 また、これまで市営バス存続のための署名も、大変多くの市民の方からいただいております。 民営化につきましては、平成27年度に「市営バス事業あり方検討会議」から市営バス事業の今後の方針が示され、交通局において、引き続き公営バス事業者としての使命を果たしていくこととなりました。 今後も、公営バス事業者として、健全経営を維持しながら、市民の生活の足を確保するという重要な役割を果たしていきたいと考えています。	3
22	交通局	■バスの運行について 山本（小倉南区）からモノレールまで直行するバスを運行してほしい。	1	ご意見の路線は、市営バスではなく、民間バス事業者が運行しているため、本市としては、回答できる立場にございません。ご了承ください。	4
23	交通局	■市営バスの運営について 若松区では、市営バスが赤字を垂れ流し続けている。これ以上、市民の足を引っ張らないでほしい。バスを民営化しよう。	1	交通局（市営バス）は、市の組織のひとつではありますが、公営企業として民間事業者と同じく、独立採算の下でバス事業を運営しております。 収支につきましても、経営計画に基づく様々な取り組みにより経営基盤を強化し、資金収支は、平成25年度まで7年連続の黒字を達成するなど収支均衡を維持しています。 なお、民営化につきましては、平成27年度に「市営バス事業あり方検討会議」から市営バス事業の今後の方針が示され、交通局において、引き続き公営バス事業者としての使命を果たしていくこととなりました。 今後も、公営バス事業者として、健全経営を維持しながら、市民の生活の足を確保するという重要な役割を果たしていきたいと考えています。	3
24	交通局	■市営バスの増発について 市営バスを増発してほしい。	1	交通局（市営バス）は、市の組織のひとつではありますが、公営企業として民間事業者と同じく独立採算の下でバス事業を運営しております。 バス事業は企業である以上、経営に十分留意する必要があります。経営が成り立ってこそ、地域の皆様のお役に立てると考えております。 地域の皆様のニーズに応えることが第一であると認識しておりますが、バス利用者の減少傾向が続くなど、市営バス事業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあるため、増便につきましては、今後とも利用実態を基本に採算性を考慮しながら運行計画等を検討させていただきたいと考えております。	2
25	交通局	■市営バス路線について 北九州市内全般に、市営バス路線の拡大を行ってほしい。	1	市営バスは、旧若松市の市営バスとして営業を開始した経緯から、若松区、八幡西区北西部、小倉北区・戸畑区の一部など市の西部地域を主に運行しております。 路線拡大は、バス車両調達など多額の投資や乗務員の確保が必要で、採算性の問題もあるため、慎重な判断が必要であり、現在のところ、路線拡大の予定はありません。ご理解いただきますようお願いいたします。	3

6 環境を未来に引き継ぐ

No.	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
1	環境局	■ごみ袋の値段について ごみ袋の値段が高いので、もっと安くしてほしいと思います。	1	ごみ袋の値段については、平成18年度の家庭ごみ収集制度を見直しの際に全国の自治体の施策などを参考に、平均的に20%のごみ減量効果が期待できる金額として設定し、平成26年度には目標を上回る29%減量を達成しました。 現在は、23年度に策定した循環型社会形成推進基本計画に基づきさらなる減量目標（市民1人1日当たり470g、平成15年度比で約34%減）の達成を目指しているところであり、現在の手数料額を維持する必要があると考えています。	4
2	環境局	■ごみの分別について ごみの分別が面倒です。分別による効果は上がっているのでしょうか。	1	平成18年に家庭ごみ収集制度を見直しの際に、「家庭ごみ（1人1日あたり）の20%減量（平成15年度比）」「リサイクル率25%以上」という2つの目標を設定しましたが、前者については約29%の減量（平成26年度）、後者についても8年連続25%以上と、市民の皆様のご理解・ご協力により、制度の見直し後における目標達成を継続しています。	4
3	環境局	■ごみの回収について ごみの回収日に、ごみが散乱しています。回収日の前日からごみを出す等、ルールを守れない人や、猫・カラス等による被害も多いです。みんながルールを守るよう、また動物による被害が出ないように、更なる対策をしてほしいと思います。	1	市では、ごみ出しルールの違反者に対して責任を持って指導を行っているほか、市民のみならずルールやマナーを理解していただけるよう、今後ともあらゆる機会を通じて広報や啓発を行っていきます。 また、散乱が見られるステーションについては、その要因に応じた対策を1か所ごとに地域とともに進めています。 ごみの散乱が見られる要因はそれぞれのごみステーションで異なりますので、具体的なご相談事がありましたら、環境センターまでご連絡をお願いします。	1

No.	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
4	環境局	■ごみ袋の値段について 資源ごみの袋が高いと思います。むしろ一般用の袋の価格を高く設定すれば、丁寧に分別するのではないのでしょうか。	1	本市では、リサイクルをするにあっても、エネルギー・コストを要することから、資源化物についても大量にリサイクルするのではなく、「資源化物を含めたごみの総排出量の抑制」が最も重要と考えています。 そこで、平成18年度の家庭ごみ収集制度見直し時に、「家庭ごみ（1人1日あたり）の20%減量（平成15年度比）」「リサイクル率25%以上」という2つの目標を設定し、家庭ごみ袋の指定袋の料金については、20%減量を期待できる水準とし、資源化物の指定袋の料金については、家庭ごみの実質半額程度にすることで、ごみの減量や分別を進めるほど、市民負担が減ることにより、リサイクルの動機付けになるという考え方によって設定しました。 現在目標を上回る成果を達成しているところであり、今後も現行制度を継続する必要がありますと考えています。	4
5	環境局	■ごみ袋の無料化について 市県民税を払っている以上、ごみ袋の無料化を実施してほしいと思います。	1	ごみ処理は、長い間、地域の生活環境と公衆衛生の確保という観点から、公共サービスとして、主に税金でまかなわれてきました。しかし、ごみを多く出す人と出さない人との公平性、国民一人ひとりのごみを出す者としての責任の分担、分別の多様化や処理技術の高度化による経費の増大などの観点から、税金からの支出を抑えて、出すごみの量に応じて一定の負担をいただくという考え方が広がってきています。 本市におきましても、ごみの発生抑制を促進するには、市民の皆様にごみの排出者として一定の責任を分担していただくことで、ごみ減量・リサイクル意識の向上を図ることが必要であり、そのためには、有料指定袋制度が有効であると考えております。	4
6	環境局	■ごみの回収について ごみの収集を夜間にする等、犬や猫にごみ漁りがされないような工夫をしてほしいと思います。	1	市では、散乱が見られるごみステーションについて、その要因に応じた対策を1か所ごとに地域とともに進めています。 夜間収集については、カラスによる散乱防止に効果が認められる一方で、収集作業時の騒音やごみへの放火、ごみ出しの安全性、収集コスト等の課題があります。 市としては、山間部や坂の多い地形であることを踏まえ、現在の昼間の収集体制が適していると考えています。 ごみの散乱が見られる要因はそれぞれのごみステーションで異なりますので、具体的なお相談がありましたら、環境センターまでご連絡をお願いします。	1
7	建設局	■遊歩道について 小倉南区には遊歩道が少ないので整備してほしい。	1	小倉南区の遊歩道としては、九州自然歩道や企救遊歩道の一部があります。このうち、小倉南区の中で登れるものは、九州自然歩道の平尾台～貴山の周遊ルートがあります。 また、新たな遊歩道の整備計画はありませんが、既存の遊歩道をより使いやすくするため、眺望確保のための樹木整理や案内標識の整備などを行う予定です。	2
8	環境局	■次世代エネルギーシステムについて 次世代エネルギーシステムの実用化への創生に対し、充実を図るための予算の配分を期待しています。実績を上げてください。	1	これからの世界のあるべき姿である「再生可能エネルギーの最大限導入」「水素を含めた総合的なエネルギーマネジメントの実現」「省エネルギーの徹底」に向けて、必要な調査・検討、事業化への仕組みづくり、企業の設備導入促進、国内外への発信等を更に推進してまいります。	1
9	・環境 港湾局 空港 港局	■埋立処分場の整備について 若松区響灘の風力発電をしているところに埋立処分場を造る件については、海と触れ合う場所を残してほしいと思います。	1	新しく整備する処分場の東側に、現在一般開放している響灘北緑地があり、この緑地を残したまま処分場を整備する予定です。 また、風力発電の導入時には、自然環境や地域との共生策を検討し、事業実施事業者が、共生策を踏まえた事業計画を立てるよう調整を図ります。	2

7 アジアの中で成長する

No.	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
1	環境局	■環境ビジネスについて 環境とその技術によるビジネス事業の実現と拡大に対し、充実を図るための予算の配分を期待しています。実績を上げてください。	1	アジアにおける環境ビジネス事業の実現・拡大のため、本市に蓄積された都市環境インフラに係る技術や行政ノウハウ等を体系的に整理した「北九州モデル」を活用し、都市インフラビジネスを更に推進してまいります。	2

8 その他

No.	局名	意見の概要	件数	本市の考え方	反映結果
1	財政局	■予算編成について 福祉を重視した予算編成でもよいのではないのでしょうか。ハートフル予算は廃止されたのでしょうか。	1	ハートフル予算という扱いは現在行っていませんが、福祉、子育て、教育など市民生活に密接につながる分野の重要性が変わることはありません。 今後も引き続き、健康で長寿の社会づくりを目指し、地域包括ケアシステムの構築など、地域の実情に応じたきめ細かな高齢者政策に取り組みます。また、「子ども・子育て支援新制度」に基づき、子育て支援政策を更に充実させるとともに、学校、家庭、地域それぞれがもつ教育力を発揮し、連携して子どもの教育を着実に推進していきます。	2
2	財政局	■予算編成について 来年度以降も予算総額の徹底した削減という姿勢は貫いてほしい。	1	市税や地方交付税等の自由に使える一般財源が伸びない中、高齢化の進展等による福祉・医療関係経費の伸びに加え、老朽化した公共施設の改修・更新経費の増加が見込まれるなど、本市財政を取り巻く環境は楽観視できない状況にあります。 こうした状況に的確に対応していくためにも、「北九州市行財政改革大綱」の ①簡素で活力ある市役所の構築 ②外郭団体改革 ③官民の役割分担と持続的な仕事の見直し ④公共施設のマネジメント といった4つの改革の柱に基づいて、事業の「選択と集中」や収支改善に取り組むことで、持続可能で安定的な財政運営に努めていきます。	2
3	広報室	■市政だよりについて 市政だよりについては、白黒印刷でよく、サイズも昔のようにA4サイズでいいです。	1	市政だよりは、平成20年4月15日号から現在のタブロイド判・4色カラーに変更しています。これは、情報量が年々増え続け紙面が不足してきたことや、より読みやすい紙面になるよう文字の拡大やカラー化の要望が市民から多く寄せられたこと、変更によっても印刷経費の削減が見込まれたことなどから変更したものです。そのため、A4判・モノクロに戻すことは、現在のところ考えておりません。	3
4	広報室	■市のイベント情報について 市のイベント情報をホームページに積極的に載せてほしい。	1	本市公式ホームページのトップページに「イベントカレンダー」を設けており、様々なイベントを掲載しています。 今後もイベントカレンダーの充実に努めて参ります。	4
5	総務企画局	■代休制度の導入について 休日、祝日に勤務する場合、時間外勤務手当の支給ではなく、代休制度を導入すべきである。	1	週休日に勤務をした場合は、別の勤務日を週休日へ振替えることや、休日に勤務を行った場合は別の勤務日を代休日にできるような制度は現行でも導入しており、各職場の実情に応じて運用しているところです。	3
6	産業経済局	■医療先進都市について 医療先進都市として、世界から患者を集める取り組みを行うことにより、観光客や滞在者の増加につなげてはどうか。	1	東アジアを中心とした海外プロモーションの強化により、平成26年に本市を訪れた外国人観光客は、対前年比約27%と大きく増えており、今後ともより一層の増加に取り組んでいきたい。 患者を集める取り組みによる観光客等の増加については、医療機関等の意見、課題、国内事例等の把握に努めながら、研究してまいります。	3
7	市議政局	■市会議員、国会議員について 市会議員、国会議員の削減を行ってほしい。	1	市議会議員定数は「北九州市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例」で定められており、定数を削減するにはこの条例の改正が必要になります。 国会議員の削減については国会で議論されるものです。	3
8	市議政局	■市議会議中継について 市議会議中継はブラウザの種類により見れないこともあるので、質疑の部分のみYouTubeにもアップしてほしい。	1	市議会議中継については、現在、特別委員会の市長質疑のみYouTubeによる配信をおこなっており、本会議の質疑のインターネット中継についてはご指摘のとおり動作環境によっては見れないこともあります。 今後につきましては、情報伝達手段や費用対効果も含めて検討したいと考えております。	3
9	市議政局	■市議会の議事録について 市議会議事録について、公開が次の議会まで待たなくては行けないので、質疑の概要のみ速報版を載せてほしい。	1	議事の経過については、中継や議事録の公開など様々な手法により取り組んでいます。 議事録については質疑概要の速報版を含め、できるだけ早く公開する方法について研究してまいります。	3
10	市選挙管理委員会事務局	■投票率等について 投票率が低下している要因や選挙啓発の課題等について、4年間の取組みを含めた分析を行ってほしい。	1	投票率は、有権者の政治意識のほか、選挙の争点、候補者の顔ぶれ、天候等の様々な要因が複雑に絡み合っており、投票率の低下の原因を一概に言い切ることは難しいと考えています。投票率の低下や若者の低投票率を、選挙管理委員会としても大変憂慮しています。そのため選挙時啓発として、選挙啓発イベントのほか、テレビ・ラジオCM、交通広告、コンビニレジ広告等の様々な啓発活動を実施しています。 また、常時啓発活動としては選挙を考える大学生のつどいの開催、大学祭や成人式での啓発活動、投票箱や記載台の貸出などの事業も行っています。 今後も、様々な機会をとらえ啓発活動に努めていきます。	4
11	市選挙管理委員会事務局	■若者等に対する選挙啓発について 模擬投票など学生等に対する施策に予算を充ててほしい。	1	若者を含む幅広い世代に対する啓発は非常に重要なものと認識しています。18歳選挙権導入に向けて、模擬投票などを含む啓発活動にいっそうの力を入れていきたいと考えています。	1